

返 戻 金 制 度について

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

当社が求人事業者に対して紹介した採用決定者が、入社日から 6 ヶ月以内に採用決定者の自己都合により、退職、過失等による懲戒解雇になった場合は、次のとおり紹介料金を返還致します。ただし、雇用者の責めによる解雇、雇用主に起因する退職、採用決定の死亡、天災事変等の不測の事態、その他乙の免責が相当と推察される理由の場合には、返還の適応を除外するものとします。

1 ヶ月以内の場合、料金の 100%（別途消費税を加算）

3 ヶ月以内の場合、料金の 50%（別途消費税を加算）

6 ヶ月以内の場合、料金の 30%（別途消費税を加算）

許可番号 12ーユー300898

FirstStep 合同会社

代表社員 トー マン クオン



千葉県千葉市稲毛区長沼町167番地134